

## 子ども福祉課所管事業における現状

## 1 子育て支援センター等における「おもちゃライブラリー事業」について

## (1) 子育て支援センター

町内に4か所設置されている子育て支援センターでは、保護者が安心して子育てできるように、また、子どもが伸び伸びと成長できるように0歳から就園前の児童を対象に「子育ての輪」を広げて子育て中の皆さんを支援しています。

フリー開放を基本としていますが、0歳児とその保護者（ピヨピヨの日）、1歳児とその保護者（バンビの日）など対象者を絞って開放する日もあり、また、随時に親子遊びを中心としたイベントも開催しています。

また、年間6回程度、各子育て支援センター、子育てサロン「くるみ」及び町の担当者で会議を開催し、センターへの来所状況や気になる親子について、情報を共有しながら、継続した見守りを実施しています。

名 称	住 所
音更子育て支援センター	音更町新通9丁目3番地3
柳町子育て支援センター	音更町柳町仲区16番地
「きの」子育て支援センター	音更町木野東通4丁目2番地
子育て支援センター「すずらん」	音更町中鈴蘭元町2番地10
子育てサロン「くるみ」	音更町東通13丁目3番地 おとふけ通り内

## (2) おもちゃライブラリー事業の創設

新型コロナウイルスの感染拡大によって緊急事態宣言が発令されると各子育て支援センターは休止するとともに、センターを利用していた子どもや保護者も不要不急の外出等を行わないよう制限され、家庭内での育児が中心となることから、大きな負担となる状況が見受けられました。

このことから、コロナ禍においても子育て中の保護者とのつながり、更には子どもの成長を見守るため、4か所の子育て支援センター及び子育てサロン「くるみ」に、貸出用のおもちゃを設置し、平常時においてはセンター来所時に、緊急事態宣言が発令されてセンターが休止となった場合には、電話予約をもらって日時を決め、来所の際におもちゃの貸出を行う「おもちゃライブラリー事業」を創設し、令和3年10月から順次スタートしたところであります。

## 2 子育てサポート事業の運営委託について

### (1) 運営委託の経緯

子育てサポート事業は、保育施設等への児童の送迎や保護者の通院等の都合による一時預かり、産前産後の家事援助などを依頼する会員とそれを援助する会員による相互扶助の関係で支援を行うもので、本町においては、平成24年度から当時の町立柳町保育園に併設した柳町子育て支援センター事業と併せて保育士が担ってきました。令和元年度に柳町保育園を民営化したことに伴い、本事業は役場庁舎内の子ども福祉課内で担うこととなりましたが、利用実績は大きく落ち込んでしまいました。

この要因は、事務局を移転したことにより、依頼者と援助者との直接的な関わりが薄れ、交流事業や困りごと相談の中から子育てサポート事業に結びつけるといった機会を失ったことが大きいと考え、本事業を子育て世代と関わりを持つ子育て事業を行う法人に運営を委託し、子育て家庭への支援策を充実させるべく、令和4年1月から令和9年3月までの期間において、株式会社ヨシダホームとの契約を締結したところであります。

### (2) 主な委託内容

- ア 依頼会員と援助会員の募集及び登録作業
- イ 援助活動に必要な傷害・損害賠償保険への加入
- ウ 依頼会員及び援助会員とのマッチング調整
- エ 援助活動に対する研修及び指導
- オ 事業内容の周知及び啓発活動

### (3) 援助活動の内容

- ア 保育園、幼稚園、学童保育所、小学校等（以下「保育施設等」という。）の始業時間前又は終業時間後に対象児童を預かること
- イ 保育施設等までの対象児童の送迎
- ウ 通院、家族の介護・看護、冠婚葬祭等保護者の都合により、一時的に対象児童を預かること
- エ 産前産後等の家事援助
- オ その他会員の育児を支援するために必要な援助